

授業における教育的配慮

聴覚障害学生への情報保障の意義

聴覚障害学生を対象とした情報保障について「なぜ特別扱いをするのか」といった声を聞くことがあります。しかし聴覚障害学生の立場でみれば、授業に出席しても情報保障がなければ教員等が発する音声聞き取れず、ただ教室にいるだけという状況に陥ります。車椅子の人がスロープなしには建物にアクセスできないのと同様に、聴覚障害学生は情報保障なくしては授業に“参加”することができないのです。学生は当然ながら授業に参加する権利があり、障害の有無に関わらずこれを保障することは教員や大学の責務です。障害者差別解消法（平成28年4月施行）に基づき、全学的に障害学生への対応方針が定められていることでしょう。本稿では、授業を担当する教員が具体的にどのような教育的配慮を行うことができるのかをまとめます。

一般的な留意事項

●聴覚障害学生のコミュニケーション特性

聴覚障害学生にあっても障害の程度や生育環境によりコミュニケーションの特性には個人差があります。詳しくは他シートに譲りますが、情報保障の具体的な方法は個々の学生に即して検討する必要があるため、授業に先立ち、支援担当者から学生本人に確認し、学生本人と相談の上支援方法を決定しましょう。

●聴覚障害学生との対話

授業以外の場で聴覚障害学生と対話する際は、通訳を介さず、直接コミュニケーションを取りましょう。このことは教員と学生間の信頼感を高めることにつながります。学生の発話がわかりにくいときは、わかったふりをせず言い直しや筆談を求めましょう。また学生の様子を見ながら話し、伝わっていないと感じたときには躊躇せず書いて伝えましょう。

●補聴器の限界

重度または最重度の聴覚障害者は、補聴器をつけても話しことばを聞き取ることは困難です。また、一対一の対話では補聴器を介して話しことばを聞き取ることができない学生であっても、離れた距離での話し声や騒音がある中で聞き取りは困難になります。教室では教員と学生の距離があり、板書の音、紙をめくる音、学生同士の話し声など様々な音が充満しています。したがって聴覚障害学生が補聴器を装着していたとしても、授業においては視覚の手がかりが必要であると考えべきです。

●学生自身の情報保障に関する意識

障害に対して十分な配慮がある授業に参加したことのない聴覚障害学生の中には、高校までの経験から、授業

は分からなくても「仕方がない」、勉強はテキストを使って「自分ひとりで」行うものとする者もいます。

しかし大学の授業ではそのような訳にはいかず、情報保障の必要性に気付いた時には多くの授業の単位を落としてしまっていることも珍しくありません。このような事態に陥らないよう、新入学の聴覚障害学生に対しては、情報保障のある授業を体験させたり、情報保障に関わる講習会等に参加する機会を与え、その有効性や具体的方法についての理解を促し、支援の必要性を学生本人から申し出ることができるよう支援することが肝要です。

●情報保障の役割と範囲

授業内容を学生に理解させることが教員の責務であるとするれば、授業内容をノートテイクや手話通訳で伝える情報保障者は「授業をしている教員」を支援していることとなります。授業では全ての音声情報が情報保障の対象であり、教員の発言のほか、学生の発言や聴覚障害学生自身の発言も保障される必要があります。冗談や授業内容から逸れた挿話なども、授業の雰囲気や教員の人柄を把握する上で欠かせない情報です。このことを念頭に置き、通訳環境には十分に配慮して授業を進めましょう。

授業における留意事項

(1) 講義形式の授業

●座席位置の配慮

- ・教室前方で、教員、黒板、スクリーンなどすべての視覚情報が見やすく、情報保障者が教員の声を聞き取りやすい場所が望ましい座席です。
- ・情報保障が付く場合は、学生本人と情報保障者として話し合って、適切な座席を確保しましょう。

●教員の話し方

- ・いくつもの従属節をともなう文は内容が曖昧になりがちです。不要なことばを省き、短い文で話しましょう。
- ・早すぎる話し方はノートテイクや手話通訳者が追いつけません。ややゆっくり、明瞭に、しかし大きすぎでなく自然に、そして文の切れ目で間を空けるように話しましょう。
- ・話者の口の動きから話の手がかりを得ようとする学生に対しては、板書しているときは説明を止め、書き終わってから正面を向いて話しましょう。

●板書

- ・視覚教材が用意されていない部分では、項目やキーワード、新出の専門用語、固有名詞、数式などは書き示しましょう。
- ・授業展開における時系列や文脈が分かるよう板書のしかたを工夫しましょう。

・連絡事項や注意事項の板書は聞こえる学生にとっても確認になります。

●資料などの教材とその説明

・聴覚障害学生は「聞きながら見る」ことや机上の資料と通訳内容を同時に見ることも困難です。資料の説明をする際は、該当箇所をスライドやOHCで示したり、学生に読む時間を与えた後に説明しましょう。

・情報保障者には、配布資料や使用する教材を事前に提供しましょう。

●音声をともなう教材の使用

・語学におけるヒアリング教材や音声教材の使用に際しては、文字に変換した資料などの代替教材が必要です。・教材を使用する際には、教材の音声に重なって説明をしないようにしましょう。

●映像教材の使用

・ビデオやDVDは、字幕を挿入したものを使用する、または音声を文字化した資料を事前に用意しましょう。全ての文字化が困難な場合には、要旨や項目だけでも有用です。

・教室は完全に暗転させず、手話通訳やノートテイクが見えるようにある程度の明るさを残しましょう。

●授業の展開

・授業の冒頭に、その日の授業で扱う項目を示すことは、聴覚障害学生や情報保障者だけでなく、聞こえる学生の内容理解をも促します。

・授業の最後に授業のまとめや要点を示すことで、学生が授業内容を復習することが容易になるでしょう。

・時間配分が適切でない授業、特に授業の後半に時間が足りなくなり授業の進め方を早めるといった授業は、情報保障が追いつかなくなるだけでなく、全ての学生にとって内容理解が困難になります。

(2) ゼミ形式の授業

●座席位置の配慮

聴覚障害学生から全ての発言者が見渡せ、かつスクリーンやホワイトボードおよび情報保障が受けやすい配置を工夫しましょう。

●司会と進行

司会者および参加者は以下の点に留意しましょう。

・複数の人物が同時に発言すると、通訳者は情報保障ができません。ゼミでは必ず司会者を立て、一人の発言が終わってから次の人が発言するようにしましょう。

・司会者が発言者を指名する、発言者に挙手してもらうなどの方法で、誰が発言者かわかるようにしましょう。

・誰の発言であるかが通訳等を通してきちんと伝わるように、話し始める前に自分の名前を明示するようにしましょう。

・通訳にはタイムラグがあるため、間断のない進行では情報保障が追いつかず、聴覚障害学生は発言するタイミングを失います。発言者は、直前の発言が伝

わったことを確認してから発言を開始しましょう。

・FM補聴器を使用する場合は、発言者にマイクを使って発言してもらいましょう。

・司会者は必要に応じ発言の要旨を復唱しましょう。

・レポート発表者は、発表原稿や配布資料を用意したり、読み上げる箇所を明示したりするなど、分かりやすい発表方法を工夫しましょう。当日その場で資料を配布した場合には、資料に目を通す時間を取ると良いでしょう。

(3) 体育などの教室外の授業

●説明と活動

身体活動をしながら説明を聞くことは困難なため、説明と活動の時間を分けましょう。ただし体育などで教員の模範演技を真似ることにハンディはありません。

●指示の伝え方

屋外などの広い場所での指示は、近くにいる聞こえる学生を通して知らせたり、パディシステムを採用するなどの工夫をしましょう。

(4) 実験や実習

・実験の時などは指示した物や手順を聴覚障害学生が確認する時間を与えましょう。

・課題の指示に際しては、実際のデモンストレーションをとともなうと理解が促されます。

・聴覚障害が参加することが困難であると思われる実験や実習は、ティーチングアシスタントなど補助者を付ける措置で参加する可能性を検討しましょう。説明の時間と作業・実技の時間を明確に分けることでも、十分に参加が可能になる場合もあります。

・聞こえないことで明らかに生命の危険を伴う事柄については、どのような事態が予測されるのかを学生に対して十分に説明し、どのようなサポートがあれば参加可能かを検討しましょう。

より良い授業実施に向けて

障害学生への支援のあり方は、教員個々の判断のみならず『大学が掲げるポリシーの中で障害学生支援をどう捉えるのか』という教育的視点を全学的に共有していくことが求められます。授業の中で取り組んでいる具体的な配慮方法を学部内の教員で共有する機会を持ち、より良い方法を探っていくことも有効です。全学的なFDの機会などを活用して、ぜひ障害学生支援について検討を進めて欲しいと思います。

執筆者 石原保志 (いしはら やすし)

筑波技術大学 副学長／

障害者高等教育研究支援センター 教授

(2016年3月30日 第4版)

発行 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan) <http://www.pepnet-j.org>

〒305-8520 茨城県つくば市天久保 4-3-15 筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター

担当:白澤麻弓 E-mail pepj-info@pepnet-j.org

PEPNet-Japanは筑波技術大学「聴覚障害学生支援・大学間コラボレーションスキーム構築事業」の活動の一部です。

本シートは、PEPNet-Northeast(アメリカ北東地区高等教育支援ネットワーク)の作成によるTipSheetを参考に、PEPNet-Japanが独自に作成したものです。本シートの内容の無断複写・転載を禁じます。

